特　集

夏休みを楽しく過ごすために…

子どもを守ろう！ 子どもに指導しよう！

交通安全

子どもたちにとって待ちに待った夏休み。旅行やレジャー、プール、昆虫採集など出かけることが多くなる時期。しかし、ここで気をつけたいのが交通事故。交通事故に遭って、楽しい夏休みが台無しになってしまっては元も子もありません。

保護者や地域の皆さん！子どもたちが交通事故に遭わないように、大人が交通ルールを守って子どもを被害から守るとともに、子どもに交通ルールの指導を行ってみませんか？

Q なぜ？シートベルト

A 事故はまれな出来事ではありません！

ドライバーは毎年、全国で約60人に一人という高い確率で人身事故の当事者になっています。

A 「すぐそこまで…」でも事故の危険はあります！

死亡事故の大半は、運転開始後間もなくの30分前後に発生しています。

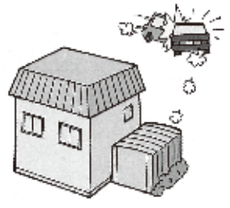

A 避け切れない事故もあります！

四輪自動車運転中の死者の4人に一人は、いわゆる「もらい事故」によるものです。

A 非着用者は死亡率が高くなっています！

シートベルト非着用のドライバーの死亡率は、着用者の約45倍、助手席の非着用者では着用者の10倍以上、後部座席の非着用者でも約３倍にのぼります。

A ゆっくり走っていても安全とはいえません！

四輪自動車乗車中の死者の大半は、時速60キロ以下で発生した事故によるものです。時速7キロを超えたら、もう手足では衝撃を支え切れません。

車に乗ったら必ず 全員シートベルト!!

6歳未満の子どもにはチャイルドシート！ 後部座席での着用も義務です!!

チャイルドシートの使用率は58.8％

ＪＡＦ（一般社団法人日本自動車連盟）と警察庁は、平成24年6月13日、自動車乗車中の6歳未満の子どもを対象に「チャイルドシートの使用状況」と「チャイルドシートの取付け状況」などの合同調査を全国で実施し、その結果を公表しました。

6歳未満の子どもの使用率は58・8％（前年比1.8％増）とわずかに向上しましたが、依然として4割以上の未使用が見られました。また、乳児用シートを使用する割合の高い1歳未満（77・6％）と比べ、学童用シート（ジュニアシート）を使用する割合の高い5歳児（37・2％）の着用率の低さが目立ちました。子どもの年齢が上がるにつれて使用率が低くなる傾向は前年と変わっていません。

調査期間　平成24年4月20日(金)から30日(月)まで
調査場所　全国100か所
調査対象　12,941人

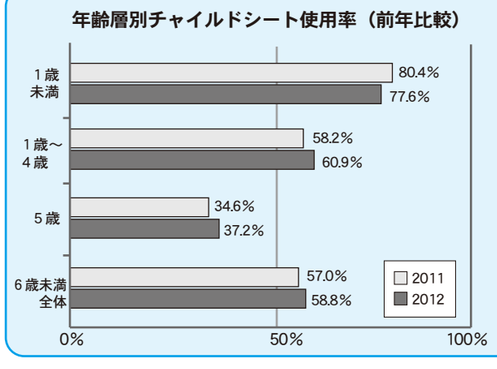

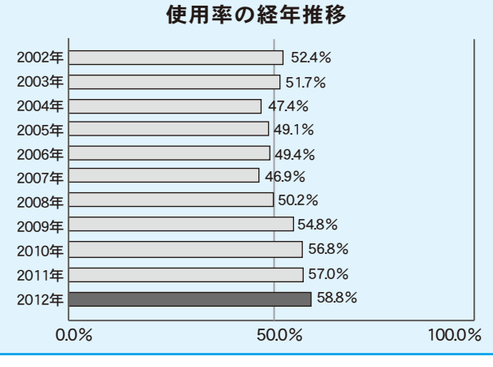

子どもの体に合った「チャイルドシート」を選びましょう!

子どもの成長に合わせて、サイズの合ったチャイルドシート・ジュニアシートを使用しましょう。

チャイルドシートを設置する時は、なるべく後部座席を選び、座席に確実に固定しましょう。使用の方法を誤ると、効果がなくなりますので、取扱説明書に従い正しく設置するようにしましょう。

滋賀県のシートベルト着用率 全国ワースト2位

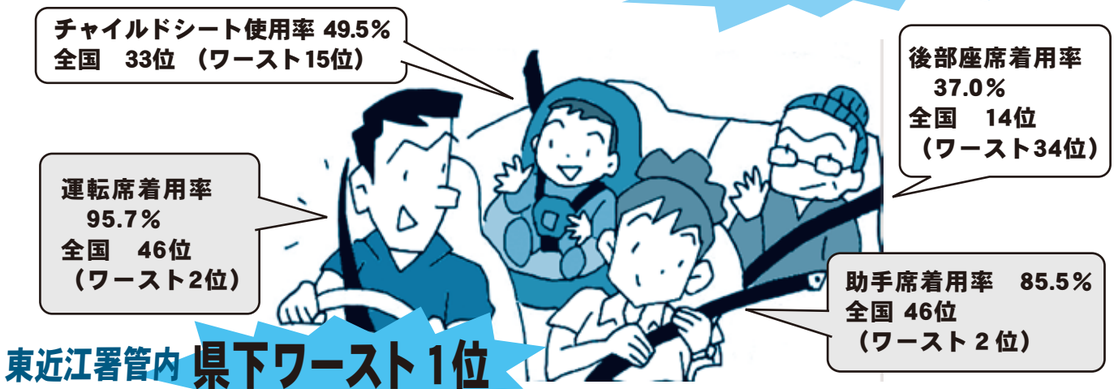

東近江署管内 県下ワースト1位

大人の責任、忘れないで…

平成23年10月に実施した「シートベルト着用率全国調査」、平成23年4月に実施した「チャイルドシート使用率全国調査」の結果、滋賀県は非常に低いことが分かりました。

子どもを守れるのはチャイルドシートだけです！「乗ったらカチッと」を合い言葉に、滋賀県のシートベルト着用率・チャイルドシート使用率を向上させ、交通事故で悲しい思いをする人をなくしましょう。

抱っこでは支え切れません！

例えば、時速40キロで車が衝突したとき、その車に乗っている子どもは体重の30倍もの力で投げ出されるため、いくら大人が強く抱っこしていても支えることはできません。

シートベルトでは危険です！

体の小さな子どもがシートベルトをすると、衝突の瞬間に体がベルトをすり抜け、車の天井に頭をぶつけたり、ベルトが首に引っかかる危険があります。

※シートベルトの適用身長は135センチ程度以上です。

車内事故が少なくない！

カーブ走行中や急ブレーキ時に座席から子どもが転落し、ケガをするという車内事故が少なくありません。

安全運転の妨げになります！

チャイルドシートを着用させないと、子どもが車のなかで動き回り、それに気をとられるなどして、安全運転の妨げになります。